

令和 2 年 4 月 8 日

保護者各位

社会福祉法人堺常磐会
北花田こども園
理事長 矢追正典

緊急のお知らせ

緊急事態宣言に基づき、当法人といたしましては、お子様の健康・安全を守るべく、原則として明日より緊急事態に合わせて休園とさせていただきます。

ただし、医療従事者や社会の機能を維持するために就業されている方等、家庭保育の不可能な場合においては、保育を行うことといたします。

やむを得ず登園される場合は、下記の事項を徹底されたうえでお越しく下さい。

引き続き、お子様の健康状態を把握していただくとともにご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- ご家庭での健康状態の確認（検温等）の徹底をお願いします。
- 発熱や咳などの症状がみられる場合には、自宅で休養してください。
- 本園におきましても、37.5 度以上の発熱があった場合及び 37.5 度を超えなくても呼吸器症状があるなど体調不良があった場合は保護者の方にご連絡させていただきますのでご対応をお願いします。
- 発熱等が認められた場合、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善するまでは登園を控えてください。
- 下記の症状がある場合は、堺市新型コロナ受診センター（帰国者・接触者相談センター）に相談していただき、同時に園にも連絡をお願いします。
 - ①風邪の症状や 37.5 度前後の発熱が 4 日程度続く
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
 - ③糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患があり、①又は②の症状が 2 日程度続く

堺市新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）

【電話番号】 072-228-0239

【FAX 番号】 072-222-9876

【受付時間】 午前 9 時から午後 5 時 30 分（平日）